

白石市と白石市土地開発公社の関係について

沼倉 昭仁

〔質問〕白石市土地開発公社が、白石市への工場進出計画を撤回した会社に損害賠償を求め訴訟を起こしていることについて。
①裁判の状況が広く公表されていない理由は何か。
②訴訟を提起した理由は何か。今後どのような流れで進んでいくのか。

③裁判の費用はどれくらいか。
④市が現在係争中の裁判は他にあるのか。
⑤企業誘致を進めるうえで今回の裁判による風評被害の影響をどのように認識しているのか。
◎その他の質問
刈田病院の果たすべき役割と一般会計負担の考え方

新型インフルエンザ対策について

菅野 恭子

〔質問〕脅威的な速さと規模で拡大し極めて高い死亡率が想定される新型インフルエンザが発生の場合、本市はどうか対処するのか具体的な行動計画を早急に策定すべきであり、また、専門家による講習会等を行い、予防を含めた必要な情報を市民に提供すべきと考えるが、市長の所見を伺う。

○その他の質問
②活字文書読み上げ装置が読む音声コード付き文書を発行し、視覚障がいの方々の利便を図るべきではないか。
③定額給付金交付時に合わせてプレミアム付き商品券等を発行し、本市の消費促進を行うべきではないか。

〔答弁〕【市長】①今回の裁判の判決がおりた時点で議会への報告を行うおうと考えていた。1月13日の1審で請求が棄却されたことから、控訴することになったので、今議会

の冒頭に行政報告を行った。
②被告会社の新工場立地に当たり、市土地開発公社が法に基づき、同社の工業用地造成等の準備行為として造成、測量設計業務を発注し、委託金を支払い済みであった。しかし、同社の一方的な

立地見送りにより公社として損害が発生したため、損害賠償請求の訴えを提起したものである。

控訴理由を書面で3月17日までに提出し、1年1カ月くらいで結審すると考えている。
③1審の地裁では弁護士料・手続費用として30万円であり、予算措置については、土地開発公社の訴訟弁護士費用として計上している。
なお、控訴費用としては、印紙代、郵便代として計5万

5千円となっている。
④市が当事者の係争中の裁判は他にない。
⑤風評被害等いろいろ言う方

はいると思うが、誠意を持ってやってきたことをきちんと主張することは大事なことでと見え、顧問弁護士と相談のうえ、控訴に至ったことをぜひご理解いただきたい。



た宮城県新型インフルエンザ対応マニュアルを作成している。今後、市民啓発活動をほかの大規模災害と同様に行い、高齢者、障害者世帯等の把握、物資供給協定、地域医師会との連携など、多方面にわたる準備が必要になると考えている。

新たな感染症の脅威から市民の健康を守り、感染拡大を最小限にとどめるためには、市の行動計画が重要と考えているので、国、県の行動計画

の実施など体制整備を進めるとともに、平成19年10月に関係部局の具体的な手順を定め